

第3部 港区総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 港区総合戦略の基本的な考え方

第2部で示した港区人口ビジョンでは、港区の人口は当面の間、増加が見込まれています。

一方、全国的には人口減少が見込まれているため、全国の自治体は国の基本目標に沿い、雇用の創出や新しい人の流れを呼び込むことに取り組んでいます。

これまで、港区を含む東京圏は、国内の人材や資源が集積することにより、日本の成長の原動力としての役割を果たしてきました。その重要性は今後も変わらず、日本のみならず世界をリードする「国際都市」として、ますます発展していくことが強く期待されています。東京自体が活力を維持しなければ、日本全体に影響を及ぼすこととなり、将来にわたる人口維持、経済活性化には、東京の貢献も不可欠と言えます。

～自治体間相互の共存・共栄に向けて～

こうしたことから、港区も「地方」のひとつとして、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するため、全国各地の自治体との連携を広げかつ深めながら、互いの強みを生かし、弱みを補完する相互の共存・共栄をめざす視点が重要です。

全国各地の自治体との連携を推進することで、区民生活の向上に取り組んでいきます。

<港区と全国各地の自治体との連携取組例>

- ・区内商店街と全国各地との交流による新たなまちの魅力創出
- ・都市と山間部との協働による環境問題への取組
- ・災害時の相互支援
- ・自然体験等を通じた子ども同士の交流

(2) 港区基本計画をさらに効果的に実施するための推進力として

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「地域の特性に即した課題の解決」をめざすものです。港区総合戦略では、区の最上位計画である港区基本計画の将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けた取組を基本とします。

基本目標2から4については、港区基本計画で取り組む「かがやくまち」「にぎわうまち」「はぐくむまち」の3分野6基本政策から関連するものを結びつけ、基本的な方向とし、港区基本計画の計上事業を効果的に実施していく推進力としていきます。また、港区総合戦略の策定を機に新たに取り組むものを加えることで、港区ならではの地方創生の取組を明示します。

基本目標1「港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る」について、これまでも取り組んできた全国各地の自治体との連携を推進することで、基本目標2から4の取組との、相乗効果を生み出します。

2 基本目標

港区総合戦略は、国及び東京都が掲げる基本目標を勘案するとともに、港区と全国各地の自治体の共存・共栄を目的とした『自治体間連携』を柱の一つに据え、基本目標を以下のとおり定めます。

国（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

東京都（「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して ～東京都総合戦略～）

基本目標1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

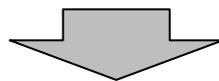
（東京ならではの観点）

基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

（「ひと」「しごと」の観点）

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

（「まち」の観点）



基本目標1 港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る

全国各地の自治体と区が、様々な分野において積極的に手を携えることで、区民の暮らしをより豊かなものにしていくとともに、日本全体の発展につなげていきます。

基本目標2 産業・文化を活性化し、魅力あるまちをつくる

平成32年（2020年）に、オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されます。オリンピック・パラリンピックを契機に、観光政策・シティプロモーションを強化し、これまで以上に世界に誇れるまちをめざします。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援をさらに充実させることで、若い世代が希望を持てる地域社会の実現をめざします。

基本目標4 安全・安心な暮らしを守り、支え合う地域をつくる

高齢者や障害者などの医療・介護ニーズに的確に対応するとともに、区民・地域・行政が連携し、誰もが安全に安心して暮らすことができるよう、支え合う地域づくりを進めます。

港区総合戦略の体系

港区総合戦略(平成27年度～平成32年度)

全国各地と連携した地方創生

基本目標1 港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る

- (1) 全国の自治体との交流・連携関係の発展
- (2) 自治体間連携の拠点づくり
- (3) 自治体間連携を推進する体制の整備

相乗効果

連携から得られるメリット(例)

- 産業活性化
- 商店街の賑い
- 観光
- 住民交流
- 子育て・教育
- 防災
- 安全

港区ならではの地方創生

基本目標2 産業・文化を活性化し、魅力あるまちをつくる

- (1) 産業振興施策の総合的な推進
- (2) 多彩な文化を振興し、開かれた国際都市を実現
- (3) 魅力発信と受入れ環境の充実による都市観光の推進

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 若い世代への切れ目のない支援
- (2) 子育て世代への社会全体でのサポート

基本目標4 安全・安心な暮らしを守り、支え合う地域をつくる

- (1) 高齢者・障害者等の自立支援
- (2) 区民の安全・安心な暮らしの実現

基本目標 1

港区と全国各地の自治体がともに
成長・発展し、共存・共栄を図る

基本目標 1 港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る

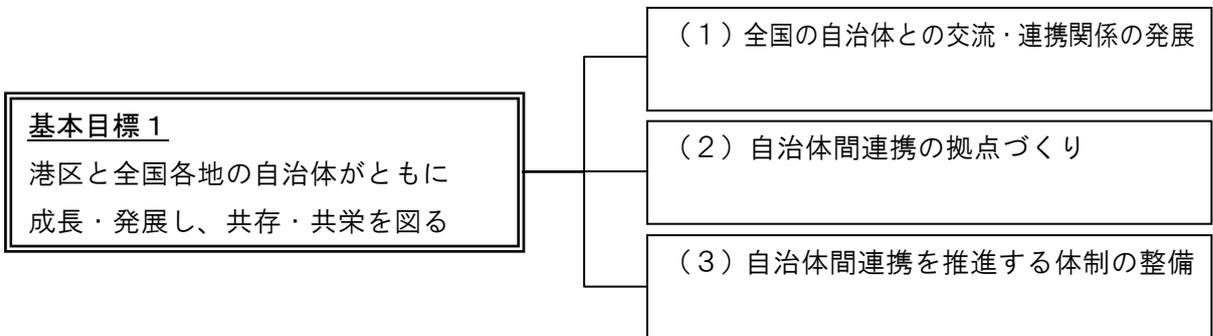
全国各地の自治体と区が、様々な分野において積極的に手を携えることで、区民の暮らしをより豊かなものにしていくとともに、日本全体の発展につなげていきます。

1 「基本目標 1」 についての考え方

区はこれまで、各総合支所を中心に、歴史上のつながり等をきっかけとして始まった全国各地の自治体との交流を生かし、住民同士がお互いの地域を訪れ豊かな自然を体験したり、商店街同士の交流により新たなまちの魅力の発見につなげるなど、自治体間相互の交流・連携を図っています。さらに、商店街振興、間伐材利用等について協定を結んでいる自治体もあります。こうした交流の積み重ねにより、東日本大震災の際には助け合うことができ、その後の災害時の相互協力協定を結ぶことにもつながっています。

今後も、様々な分野で、互いが持つ地域資源やまちの魅力を生かしながら、全国各地の自治体との交流・連携を強化することで、自治体相互の活性化や、区民生活を豊かにしていくことをめざします。

2 取組の基本的方向



3 基本目標の実現に向けて

(1) 全国の自治体との交流・連携関係の発展

①現状と課題

<現状>

各総合支所を中心に、区内商店街や区民とともに、全国各地の様々な自治体と交流・連携を深めてきました。子どもたちによる自然体験や企業訪問体験をはじめ、商店街振興、観光振興、環境問題への取組、災害時の助け合いなど、その分野は多岐にわたっています。

【これまで取り組んできた自治体間連携の例】

No.	取組	概要	所管
1	各総合支所による取組	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県阿見町との交流。阿見町での農作業体験、ふれ愛まつりや高齢者の買い物支援事業における阿見町の産直野菜販売（写真） など 	芝地区総合支所 協働推進課
2		<ul style="list-style-type: none"> 山形県舟形町での子どものサマースクール（トレッキング、川遊び、野菜収穫、交流） など 	麻布地区総合支所 管理課
3		<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県郡上市との交流。郡上おどり練習会・田舎の夏休み体験教室（小学生交流）、郡上市中学生の都会体験受入れ（中学生交流）（写真） など 	赤坂地区総合支所 協働推進課
4		<ul style="list-style-type: none"> 秋田県にかほ市、福島県柳津町との交流。子どもたちがにかほ市を訪問して農業やそば打ちを体験。子どもたちが花火大会に合わせ柳津町を訪問し自然体験やスポーツ交流を、冬にはお台場で柳津町とお台場の子どもたちがクルージングやスポーツを通じた交流を実施 など 	芝浦港南地区総合支所 協働推進課
5	商店街友好都市との交流に関する基本協定の締結自治体を中心とした取組	<ul style="list-style-type: none"> 商店街友好都市との交流に関する基本協定の締結自治体（北海道佐呂間町、山形県舟形町、福島県いわき市、岐阜県郡上市）との交流  <p style="text-align: center;">郡上踊り in 青山</p>	産業・地域振興支援部 産業振興課
		<ul style="list-style-type: none"> 商店街と地方都市との交流物産展 	産業・地域振興支援部 観光政策担当

【これまで取り組んできた自治体間連携の例】

No.	取組	概要	所管
6	「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」の締結自治体との取組	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとモデル二酸化炭素固定認証制度による国産木材の活用促進 ・みなと森と水サミットの開催（写真） 	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当
7	東京都あきる野市との協定により整備した「みなと区民の森」を活用した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「みなと区民の森」を活用した環境学習や体験の推進 ・小・中学校の環境教育・環境学習の推進 ・環境学習を通じた港区と東京都あきる野市の子どもたちの交流（写真） 	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当
8	災害時相互協力協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県いわき市、岐阜県郡上市、東京23区、義士親善友好都市（23自治体）との災害時相互協力協定の締結 	防災危機管理室 防災課
9	大規模被災地への支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県いわき市への職員の中長期派遣（写真） ・東京都大島町土砂災害に対する職員派遣 	総務部 人事課
10	被災地支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地支援のため、区施設（生涯学習センター）を利用した物産展の開催（写真） 	教育委員会事務局 生涯学習推進課
11	東京23区合同での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区全国連携プロジェクト 	企画経営部 企画課

※巻末「参考資料」に「全国区市町村等連携一覧」あり



麻布地区サマースクール in 舟形町



柳津町でのスポーツ交流



郡上市でのあゆ串刺し体験



みなと区民の森の環境学習



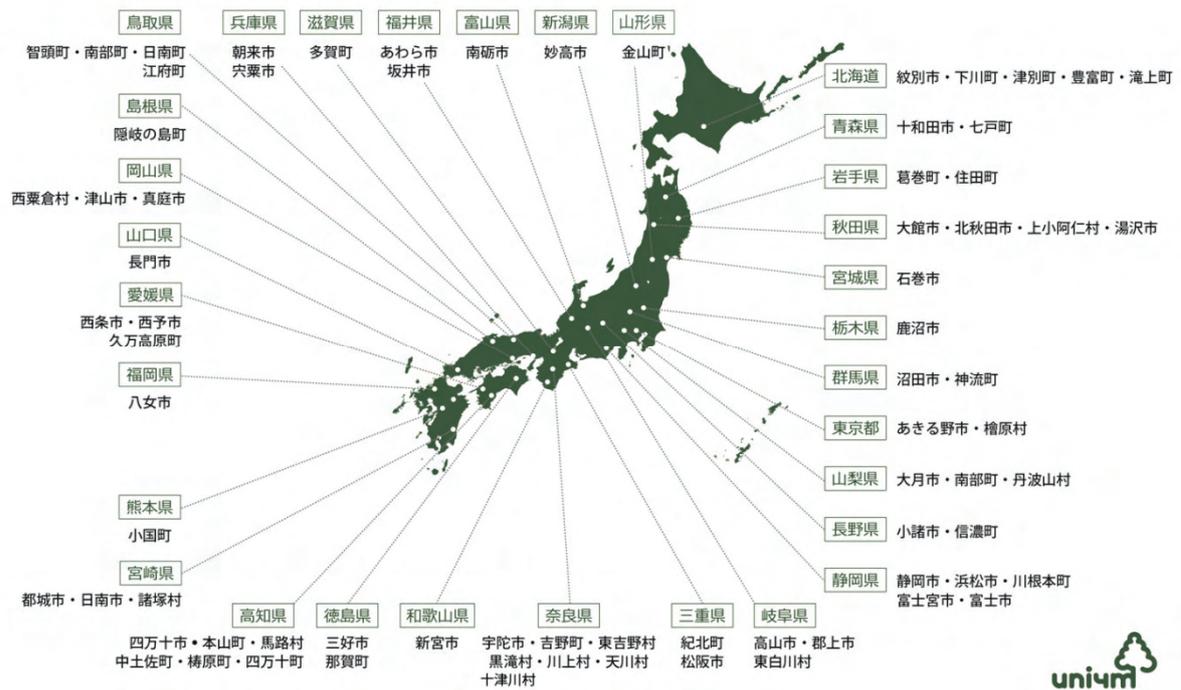
阿見町での農作業体験

■みなとモデル協定自治体

区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結している自治体数は、制度開始の平成 23 年度末の 47 自治体から平成 27 年 12 月末には 75 自治体に増加しています。

みなと森と水ネットワーク会議

75 協定自治体



<課題>

自治体間の交流・連携は、双方の持つ地域資源の有効活用をはじめ、人材育成、経済活性化など、様々な効果が期待できます。今後も双方の自治体にとってのメリットを検証し、交流や連携による効果を区民生活の向上につなげていく必要があります。

②基本的方向

各総合支所を中心に、これまでの交流をとおして築いてきた全国各地の様々な自治体との協力関係をさらに発展させることで、区民の生活をより豊かにすることをめざします。

これまで関係を深めてきた自治体と新たな分野で連携し、さらには連携先同士の交流につなげるとともに、新たに連携する自治体を広げます。

③具体的な取組

1) 各総合支所における事業のレベルアップ

これまでも各総合支所を中心に、子どもの自然体験や農作業体験といった自治体間の交流に取り組んできました。これまでの取組をさらに充実するとともに、交流・連携自治体との関係を発展させます。

総合支所が主催する総合防災訓練において、災害時相互協力協定を締結している福島県いわき市から東日本大震災の災害対応を学ぶとともに、復興のPRの機会を設けます。また、各総合支所と連携先自治体の交流においても、地域の魅力や歴史・文化を理解するなど、相互の地域発展のため、有意義かつ継続的な交流を促進します。

2) 全国の自治体と連携した文化芸術の振興

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「文化プログラム」の一環として、全国の自治体と連携し、希望する自治体の文化芸術事業やイベントについて、区の広報媒体、施設等を活用したPRの協力を進めていきます。

3) 交流物産展におけるシティプロモーションの実施

区内商店街と地方都市との交流を促進し関係を強化することにより、商店街の新たな魅力づくりやにぎわいの創出を図るために実施している交流物産展について、港区及び地方都市のシティプロモーション活動の場としても活用していくなど、取組の充実を図ります。



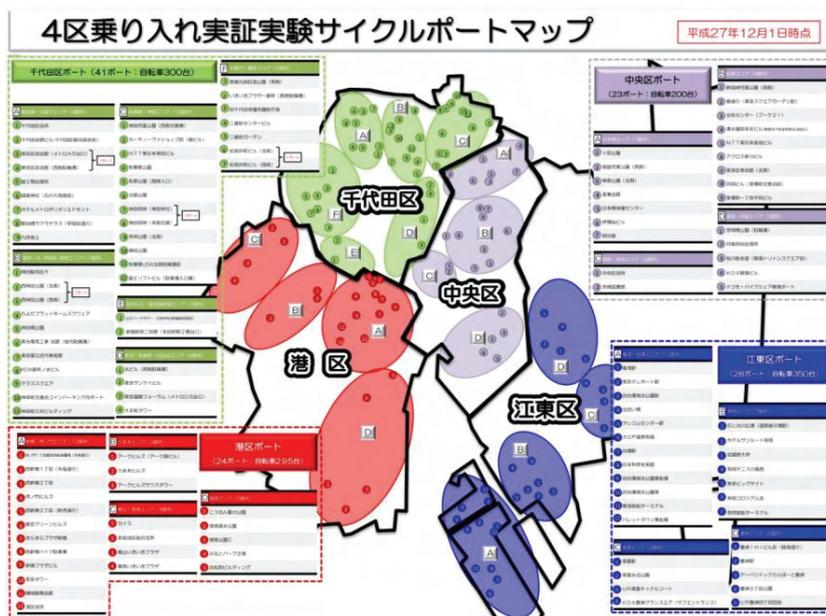
4) 自転車シェアリング連携事業

日常的な移動、ビジネスや観光周遊等様々なシーンにおいて、手軽に利用可能な交通手段を提供することで、区民等の利便性の向上、観光振興や商店街振興など関連する施策を推進し、港区のまちの魅力を高めるとともに、放置自転車対策、区内回遊性の向上等を目的として、自転車シェアリングを実施しています。

港区で実施している自転車シェアリングについて、今後、関係・近隣自治体（東京都、千代田区、中央区、江東区）との協定により、各区の連携を一層強化し、課題の整理・検討を進め、区境を越えた広域的な相互利用の実現など、さらなる利便性の向上に取り組みます。



自転車シェアリング



4区乗り入れ実証実験サイクルポートマップ

5) 「みなと森と水サミット」における自治体間連携の強化

港区では、平成 21 年以來、港区長と全国の森林資源を豊富に持つ市町村の首長が会する「みなと森と水サミット」を開催してきました。現在、75 の協定自治体がありますが、それら自治体のPRを盛り込むなど、サミットの再構築を図り、都市と山間部がともに低炭素社会の実現をめざします。



みなと森と水サミット

6) 災害時相互協力協定の拡大

これまで区は、災害時における救援物資の確保や、り災証明書の発行のための人員確保など、災害時の応急対応を円滑に進めるため、全国各地の自治体と災害時相互協力協定を締結しています。

さらに、これまでに区と様々な分野で協力関係にある自治体について、災害時相互協力協定を締結することで、これまでの交流・連携をより一層深め、いざという時の助け合いにつなげます。



福島県いわき市との協定締結式

7) 「特別区全国連携プロジェクト」との相乗効果による取組

特別区（東京 23 区）と全国各地の自治体との新たな連携を模索し、東京を含めた全国各地の活性化、まちの元気につながる取組として、平成 26 年 9 月に「特別区全国連携プロジェクト」が始動し、専用のホームページが開設されました。

今後、ホームページを活用し、全国各地の情報発信を支援するとともに、区の情報を発信し、相乗効果による交流・連携の拡大に取り組みます。



港区と全国自治体「つなぐ」コーナー



特別区全国連携プロジェクト
ロゴマーク

(2) 自治体間連携の拠点づくり

①現状と課題

<現状>

地元産品の販売や飲食等を通じて特産品のみならず広く観光情報・地域情報を発信し、地元への交流人口を増加させるなどの目的から、立地条件の良い都内にアンテナショップを設置する自治体が増えており、区内にもいくつかのアンテナショップがあります。

また、人や物、情報などが集積する都心の特徴から、他の自治体との連携や、企業を地元へ誘致する拠点として、また地元出身者の交流の場として、東京事務所を設置している自治体もあります。

<課題>

特産品の知名度アップや販路拡大、マスコミ等への情報発信を目的に、港区をはじめとした都内にアンテナショップ等を設置したいと考える自治体は多数あります。主要駅に近い、目につきやすいといった立地条件の良い場所はそれだけ賃料負担も大きくなり、運営を持続させることが困難なケースも少なくありません。

こうした現状を踏まえ、都心の自治体として、様々な自治体のニーズに応えるとともに、自治体同士の交流・連携を促すことが求められています。

②基本的方向

区有施設等の有効活用を検討するなど、商品やサービスを差別化し、地域色をPRしたい自治体にとって地域情報を発信するための拠点づくりに取り組みます。区にとって新たなまちのにぎわいを生み、地域の核とすることや、港区の自治体間連携の拡充を図るなど、全国各地の自治体と区の双方にとってメリットとなる連携の形をめざします。

③具体的な取組

1) 区と全国各地の自治体との交流や連携を生み出す拠点の整備

全国各地の自治体が、情報発信力に優位な港区と連携し、各地に向けた広報展開、観光誘客戦略や地元商品のPRなどに活用する拠点として、区施設の活用可能床等に自治体間連携の拠点整備を検討します。

区は、全国各地の自治体とのさらなる交流や連携を生み出し、さらには他の自治体同士の交流・連携のきっかけをつくるとともに、新たなまちのにぎわいの創出に取り組みます。

2) 全国の自治体へのアンケート調査の実施

全国各地の自治体と区が連携するにあたって、各自治体における課題を把握した上で、実効性があり、双方にとってメリットのある自治体間連携を実現するため、全国各地の自治体にアンケートを実施し、交流・連携に関する拠点の必要性や拠点の具体的な活用方法を検討します。

（3）自治体間連携を推進する体制の整備

①現状と課題

＜現状＞

港区は、各総合支所における取組や、産業、環境、防災をはじめとした様々な分野で全国各地の様々な自治体と連携した取組を行っています。

＜課題＞

様々な部署で個々に行われている自治体間連携について、それぞれの取組を有機的に関連させるため、一体的に推進する組織体制の検討が必要です。

②基本的方向

これまで総合支所のメリットを生かし、各総合支所を中心に発展させてきた全国各地の様々な自治体との連携について、庁内組織体制や関係機関とのネットワークの構築により、新たな分野への連携の拡大によるメリット創出や、共通の視点から新たな連携先自治体を模索するなど、自治体間連携の強化を検討する体制を整えます。

③具体的な取組

1）自治体間連携を推進する体制の構築

現在、自治体間連携の取組は、各総合支所、支援部で推進していますが、複合的な施策にまたがる取組もあることから、全庁的に組織横断的な体制整備や連携手法の構築を検討します。

一環として、港区行政経営推進委員会に「自治体間連携推進部会」を設置し、自治体間連携に関する情報共有を図るとともに、さらなる付加価値を生む新たな連携の可能性を検討します。

2）区内関係機関のネットワークの構築

地元信用金庫等やマスコミなどの港区に集積する企業、NPOや財団法人、官公庁など、様々な機関と区がネットワークを結ぶことで、それぞれの機関が持つ強みを活用し、これまで以上に多様性のある自治体間連携に取り組みます。

港区 Pickup Data



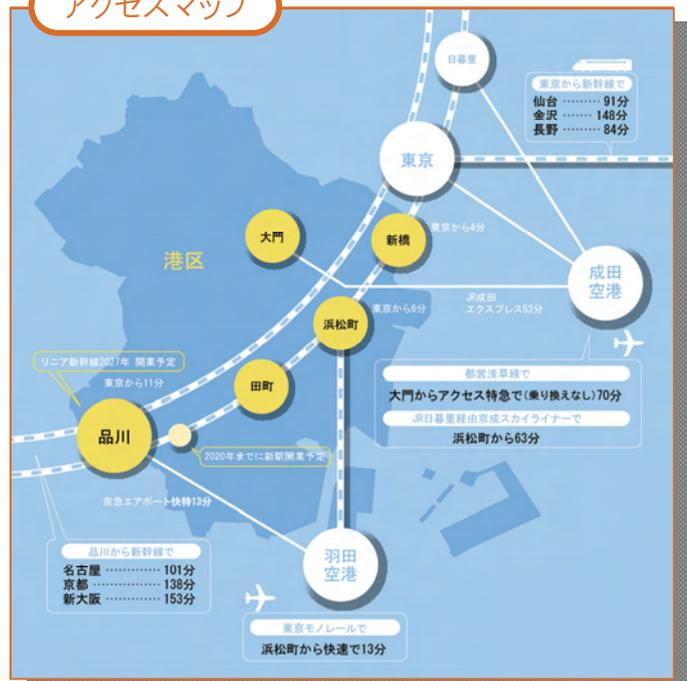
地勢



面積

20.37km²

アクセスマップ



区内鉄道路線数

17 路線

(平成28年1月1日現在)

港区内の鉄道交通網は充実しており、JR線（東海道新幹線・山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線）、東京メトロ（銀座線・丸ノ内線・日比谷線・千代田線・半蔵門線・南北線）、都営地下鉄（浅草線・三田線・大江戸線）、京急急行（京急本線）、東京モノレール（羽田空港線）、ゆりかもめが通っています。

基本目標 2

産業・文化を活性化し、魅力あるまちをつくる

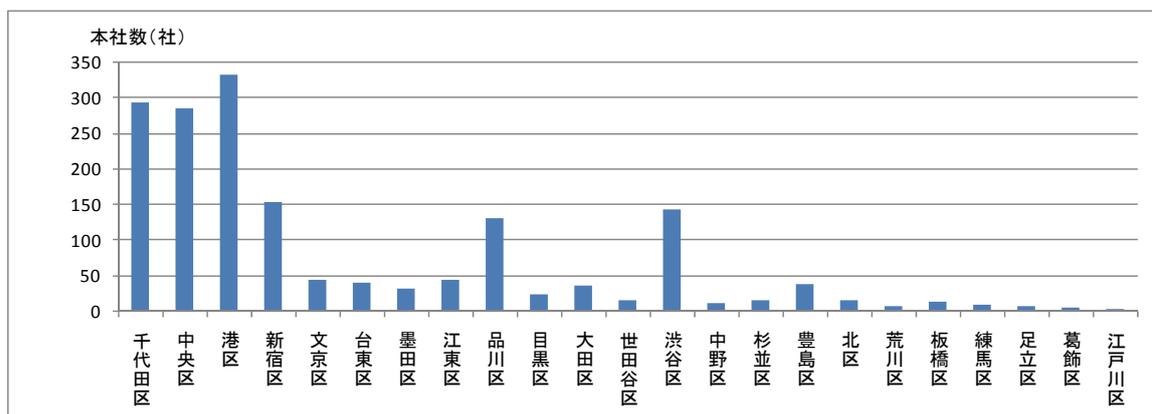
基本目標2 産業・文化を活性化し、魅力あるまちをつくる

平成32年(2020年)に、オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されます。オリンピック・パラリンピックを契機に、観光政策・シティプロモーションを強化し、これまで以上に世界に誇れるまちをめざします。

1 港区の現状

港区は、世界をリードする大企業が多数立地しており、外国企業も数多くあります。多くの企業や大学・研究機関が集積するとともに、交通の便も良いなど、ビジネスエリアとして高いポテンシャルを有しています。また、多くの中小企業、各地域における商店街も活発に活動しています。

23区における上場企業の本社数比較



港区基本計画・港区実施計画(平成27年3月発行)より

平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、日本国内はもとより、世界中から東京が注目され、羽田空港からの玄関口ともなる港区は、今後さらに国内外から観光客が訪れることが予想されます。

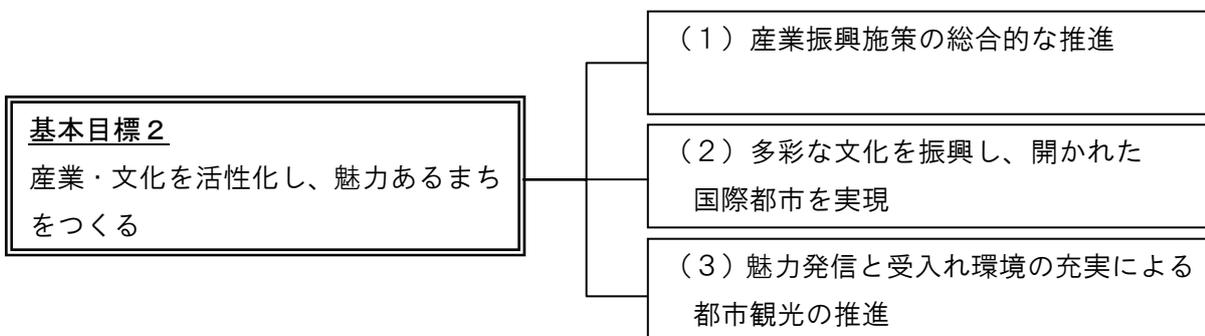
また、オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典だけでなく、文化の祭典でもあります。今後、東京を中心に、全国の自治体や文化施設を中心とした「文化プログラム」の展開が期待される中で、文化施設が集積している港区においては、先導的な取組が求められます。

2 重要業績評価指標（KPI）

港区基本計画における政策評価の目標数値を重要業績評価指標（KPI）として活用します。

目標番号	成果目標 (3年後の到達目標)	活動指標	平成26年度 (現状)	平成29年度 (目標)
目標1	経営基盤の強化が進み、経営が持続可能な企業が増えている	新規の融資件数	1,000件	1,000件/年
目標2	商店街の集客力が高まり、活性化している	商店街活性化事業(商店街の整備及び活性化を推進する事業)に対する助成件数	7件	9件
目標3	多様な主体とのネットワークが形成され、新たな文化芸術活動の創造・推進につながっている	港区文化芸術ネットワーク会議への参加団体数	26団体	40団体
目標4	外国人と日本人とが相互に理解し支え合う環境が実現し、外国人の参画と協働が進んでいる	地域のコミュニティ活動やグループに参加している外国人住民の割合	34.9% (平成25年度結果)	40.0%
目標5	ICTやパンフレット等様々な媒体による観光情報が提供され、PR効果が高まっている	観光情報メールマガジン登録件数	1,495件 (平成25年度)	2,000件
目標6	港区らしい「おもてなし」により、観光客が増加している	観光ボランティアの育成	43名	103名

3 取組の基本的方向



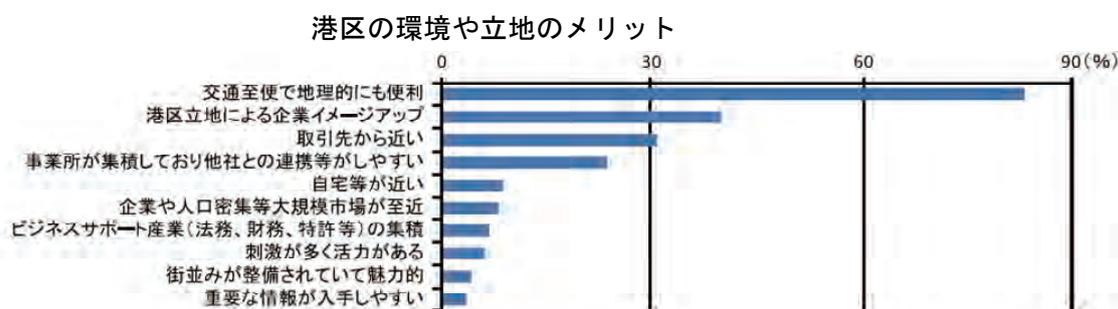
4 基本目標の実現に向けて

(1) 産業振興施策の総合的な推進

①現状と課題

<現状>

区内には多数の事業所が集積し、大企業の本社機能も集中するなど、活発な経済活動が展開されています。羽田空港や東京港、新幹線品川駅など、世界や全国各地との結びつきも強く、国内外から多くの観光客が訪れています。



出典：第3次港区産業振興プラン策定にかかる基礎調査報告書

<課題>

港区の恵まれた地域特性を生かし、区内に多数ある中小企業の経営状況を捉えた効果的な支援が必要です。また、観光やビジネス等で区を訪れる多くの人を区内商店街の活性化に結びつける取組が求められます。

②基本的方向

我が国の産業の中核的な役割を担う地域にふさわしい、ビジネス環境の充実を図るとともに、地域産業の発展を後押しします。また、地域の活力や区民の生活を支える商店街の活性化に取り組みます。

地域経済の調査研究・分析を基に、関係機関と連携を図り、総合的に地域経済振興を推進します。

③具体的な取組

1) 「(仮称) 港区立産業振興センター」の整備

港区内の中小企業の経営基盤の強化に取り組むため、各産業振興施策を適切かつ迅速に提供するための中核施設が必要です。企業者が必要なときに必要な情報や各種サービスを総合的に、ワンストップで提供でき、商工会館が有する商工業の振興発展機能や、勤労福祉会館が有する区内中小企業で働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上に関する機能を併せ持つ、区産業振興の中心となる拠点施設として「(仮称) 港区立産業振興センター」を整備します。

2) 地元信用金庫等との連携強化

地元信用金庫等との連携を強化し、資金面で不安を抱える区内の中小企業者や創業者に対する融資制度のさらなる充実と戦略的な支援をすることで、地域産業の発展を後押しします。

また、高齢者の見守りに関する協定をはじめとした連携をさらに強化することで、地域のコミュニティ形成やセーフティネットの構築を推進します。



高齢者の見守りに関する協定締結式

3) 港区政策創造研究所の社会調査等を活用した地域経済振興

港区が設置する政策創造研究所は、区民の消費に関する調査、区内商店街・商店に関する実態調査といった区内産業に関わる社会調査等を実施し、客観的な分析結果を通じて、成果を区の地域経済振興に関わる政策創造に生かしていきます。

4) 区内商店街の活性化に向けた取組の推進

(ア) 商店街散策マップの作成

神社仏閣や観光施設などの観光スポットと「見る」「食べる」「買う」等の商店街の情報を盛り込んだマップを作成し、多くの観光客でにぎわう観光地と商店街を結びつけ周遊性を高めることで、より多くの観光客を商店街へ呼び込み、商店街の活性化を図ります。

(イ) 商店街における英語対応力向上のための支援

日本の文化についての予備知識がない外国人に、日本特有の商品の魅力を英語でわかりやすく、簡潔に説明するためのオーダーメイドのマニュアルの作成や、マニュアルを用いたシミュレーションの実施など、商店街における英語対応力の向上を支援します。



シミュレーションの様子

(ウ) 交流物産展におけるシティプロモーションの実施（再掲）

区内商店街と地方都市との交流を促進し関係を強化することにより、商店街の新たな魅力づくりやにぎわいの創出を図るために実施している交流物産展について、港区及び地方都市のシティプロモーション活動の場としても活用していくなど、取組の充実を図ります。



商店街と地方都市との交流物産展

(2) 多彩な文化を振興し、開かれた国際都市を実現

①現状と課題

<現状>

区内には、文化芸術に関連する企業、財団法人、NPO、文化芸術活動団体など、多様な活動主体が存在しており、音楽ホール、劇場、美術館などの文化芸術施設も多数立地しています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、オリンピック憲章に義務付けられている「文化プログラム」の展開が求められています。

港区文化芸術施設マップ（美術館・博物館等）

港区内には、美術館や博物館をはじめとする数多くの文化芸術施設が集積しています。港区ミュージアムネットワークに加盟する美術館や博物館を地図に表しました。（平成25年3月現在）「港区文化芸術振興プラン」より



<課題>

多様な主体の連携を促進し、区民をはじめ、港区を訪れる多くの人々に効果的に文化芸術の魅力を提供する必要があります。また、ジャンルを超えた主体間の連携を促すことにより、新たな文化芸術活動の創造、推進につなげる必要があります。「文化プログラム」は、2016年のリオデジャネイロオリンピック以降に実施されるものであり、効果的な展開のために、その考え方を設定し、早期に準備を進めていく必要があります。

②基本的方向

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の「文化プログラム」について、地域の豊富な資源を生かすとともに、区内の文化芸術施設や団体、民間企業等と連携し、区内全体で「文化プログラム」を牽引します。

③具体的な取組

1) 「文化プログラム」を牽引する取組

区はこれまで様々な文化芸術の振興に関する施策を展開してきました。これらの施策を継承、強化するとともに、庁内に検討・推進組織を設置し、「文化プログラム」への新たな取組について検討を進め、事業の推進・進行管理を行います。

区民がプロの芸術家とともに芸術作品を創造し、その成果を多くの区民が鑑賞する文化芸術フェスティバルや、区民の文化芸術への関心の裾野を広げる文化芸術のちから集中プログラム（ミナコレ）等、事業内容の改善を図りながら引き続き取り組み、区内全体における「文化プログラム」への取組を牽引するとともに、区民の文化芸術活動の場の確保や、広報など、「文化プログラム」への取組推進に向けた環境整備に努めます。

2) 多様な主体と連携した「文化プログラム」への取組

区内には、文化芸術及び国際文化交流に関する数多くの団体、美術館・博物館・コンサートホールなどが存在します。区は、こうした港区の地域特性を生かし、これらの団体等と連携して「文化プログラム」への取組を進めます。

区内の関係団体との連携を推進する目的で設置した文化芸術ネットワーク会議のメンバー等とともに、「文化プログラム」の周知促進や、連携した事業に新たに取り組むほか、個別の民間団体等の活動を文化プログラムとして認定し、オリンピック・パラリンピックエンブレムを付与する場合に必要な審査会の運営など、多角的な連携により、区内全体で「文化プログラム」への取組を進めていきます。



ミナコレ公式キャラクター
「グルグル王子」「グルーにゃ」

3) 国際文化交流の推進

港区は、区内に 80 の大使館が立地するなど、国際性豊かな都市です。区はこれまで大使館と連携し、各国の音楽や伝統芸能などの公演、文化・社会問題等をテーマにした展示などによる区民への各国文化の紹介や、国際文化交流を担う団体との連携強化に取り組んできました。これらの取組を継続、強化するとともに、区内大使館を巡る「港区大使館周遊スタンプラリー」や各国の文化を紹介する「港区ワールドカーニバル」を開催し、区民だけでなく、観光客等を含めた国際文化交流の推進に取り組んでいきます。

また、日本文化に対する外国人の関心が高まっている状況を踏まえ、日本の伝統文化を的確・正確に紹介する取組の強化など、様々な事業を通じて、日本人と外国人が相互に文化の多様性を理解し、認め合い、交流するとともに、国際文化交流を通じて、国際社会の平和の実現に貢献していく区内全体の機運の醸成など、重層的な取組を進めていきます。



港区ワールドフェスティバル

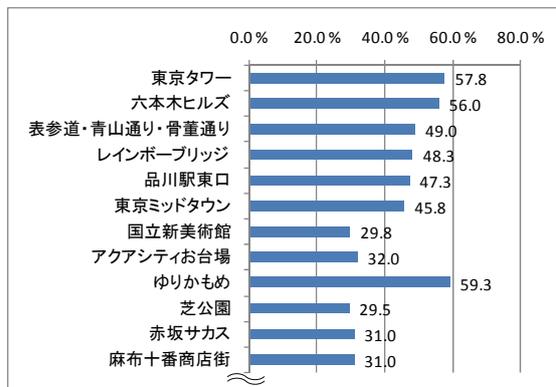
（3）魅力発信と受入れ環境の充実による都市観光の推進

①現状と課題

＜現状＞

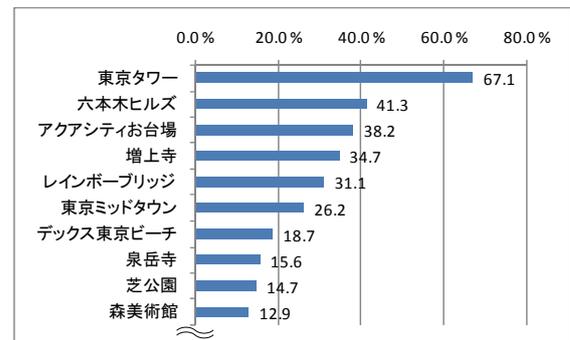
港区には、東京タワーや六本木ヒルズ、お台場など、国内外から多くの観光客が訪れているスポットがあります。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、さらなる観光客の増加が見込まれます。

港区内主要スポットの訪問先（日本人）



出典：港区来訪者調査（平成26年）

港区内主要スポットの訪問先（外国人）



出典：港区外国人来訪者調査（平成26年）

＜課題＞

訪れる人の満足度を高め、また来たいと思ってもらうためには、観光資源の魅力の向上や、各観光スポット間の回遊性の向上に取り組む必要があります。また、訪れる人が安全に安心して観光等を楽しみ、快適に過ごすために、受入れ環境のさらなる充実を図る必要があります。

②基本的方向

シティプロモーションを強化し、港区の魅力を広く、効果的に発信するとともに、区民の区への誇りや愛着を醸成します。

また、観光ボランティアなどの人材育成を進めるとともに、今後増加が見込まれる国内外からの観光客や来街者にとって、散策、回遊しやすい環境の整備に取り組みます。「国際都市」にふさわしい受入れ環境を整備・充実させることで、区民にとっても住みやすい街づくりを進めます。

③具体的な取組

1) 世界に向けた港区のプロモーションの推進

国際的観光都市「港区」を国内外にPRするため、観光プロモーション動画「港区ワールドプロモーション映像」等により、区の魅力を多角的に発信します。

2) 区内ホテルと連携したシティプロモーションツールの配布

ビジネスや観光で区内を訪れる人に港区の魅力を伝える取組として、区内ホテルの宿泊客に、客室または宿泊ゲスト専用ラウンジに配置したシティプロモーションツール「とっておきの港区」をとおして、港区の魅力を発信します。



シティプロモーションツール
「とっておきの港区」

3) SNSを活用した多言語情報発信

SNS（Facebook等）を活用し、多言語による観光情報やイベント情報を発信するなど、訪日外国人旅行者がより一層区内の観光を楽しむための取組を進めます。

4) 観光ボランティアの育成・活動充実

国内外から訪れる観光客に、港区観光をより楽しんでもらえるよう、区の魅力を広める観光ボランティアや外国語対応が可能な国際観光ボランティアを育成するとともに、港区観光協会と連携してボランティアガイド事業を展開します。



観光ボランティアによるツアー

5) WELCOME港区!の推進

様々な国・地域から訪れる外国人旅行者の背景にある多様な文化・習慣等への理解を深めるための取組を拡充し、区民、観光施設、商店街、観光ボランティア等のおもてなし力を高めます。

また、訪日外国人旅行者に日本のマナーやルール、風習等に加え、港区独自のルールを紹介することで、旅行時の不安や情報不足によるトラブルを解消し、快適な滞在と体験をサポートする取組を進めます。

6) 公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、羽田空港の国際線の増便などにより、今後、外国人観光客のさらなる増加が見込まれていることから、港区に訪れる観光客が、安全かつ安心に区内の観光を楽しめるよう、情報通信環境を整備します。

7) 観光・街区案内標識設置の推進

港区を訪れる観光客が安心して区内の観光を楽しめるように、案内標識の増設、多言語表記等、観光客受入れのためのインフラ整備を推進します。



観光・街区案内標識

8) バリアフリー観光ルート調査・開発

観光に対する障害者、高齢者等の不安や先入観を払拭し、誰もがバリアを感じることなく楽しめる観光ルートの調査や開発に取り組みます。

港区 Pickup Data



商店会

商店会数 **57** 団体

会員数 **3,028** 店

港区行政資料集(平成27年3月31日現在)

中小企業融資状況

あっせん件数 **1,557** 件

港区行政資料集(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

大使館の数

全国1位

80 カ国
(平成28年1月1日現在)

江戸時代末期に、日本で最初の外国公使館が現在の港区内に置かれました。こうした歴史が国際色豊かな港区を創り上げています。

ホテル・旅館客室数

都内1位

24,727 室

東京都福祉保健局
「平成26年度 福祉・衛生統計年報」
(平成27年3月31日現在)

港区内のホテル・旅館の客室総数は24,727室(ホテル:19,390室、旅館:5,337室)で都内最多となっています。また、施設数はホテルが69施設で都内2位、旅館が51施設で都内5位となっています。

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援をさらに充実させることで、若い世代が希望を持てる地域社会の実現をめざします。

1 港区の現状

我が国の人口は、平成20年をピークに減少へと転じました。一方で、東京圏においては、転入超過に伴う人口増加が続き、港区でも人口の増加傾向が続いています。今後も人口の増加に伴い、年少人口が増えることが予想されます。

区は、区民が安心して子どもを産み育てることができるよう、出産に対する支援や多様なニーズに即したきめ細かな子ども・子育て支援、教育環境の充実など、重点的に子育て世代への支援に取り組んできました。

若い世代が結婚・出産・子育てに対して希望を持ち、その希望を実現するためには、切れ目のない支援や社会全体でのサポートが重要です。

国・都・港区の人口推移
(上：国・都、下：港区)

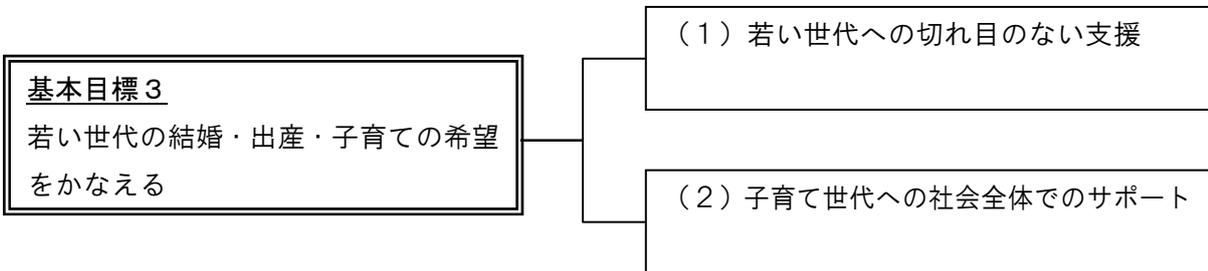


2 重要業績評価指標 (KPI)

港区基本計画における政策評価の目標数値を重要業績評価指標(KPI)として活用します。

目標番号	成果目標 (3年後の到達目標)	活動指標	平成26年度 (現状)	平成29年度 (目標)
目標1	子育て家庭へのきめ細かな支援が行われ、不安やストレスを抱えることなく、子育てができていく	子育てコーディネーター事業の対応件数	—	500件
目標2	子どもと関わる多様な主体との交流・連携が進み、子育てが地域全体で支えられている	地域こぞって子育て懇談会の参加人数	146人	180人
目標3	待機児童が解消され、保護者が安心して働き、子育てができる環境が整っている	待機児童数	45人	0人
目標4	保育の質が向上し、乳幼児の心身の健全な発達が促進されている	私立認可保育園、認証保育所の第三者評価受審	35園	55園 (私立、認証全園)
目標5	多様な保育サービスが提供され、保護者の子育てと就労が両立されている	病児保育利用実績	2,600人	3,818人
目標6	周産期医療・小児医療体制の整備により、子どもの医療体制が整えられている	休日診療において受け入れ可能な小児患者取扱数	1,269人	1,800人

3 取組の基本的方向



4 基本的方向の実現に向けて

(1) 若い世代への切れ目のない支援

①現状と課題

【結婚について】

<現状>

東京都は全国に比べ、晩婚化や未婚化が進んでいます。また、港区の20～44歳の未婚率は、全国より高い傾向が見られます。これらの要因としては、時代の流れに伴う価値観の多様化や女性の就業率の増加などが考えられます。

平均初婚年齢の比較

	平成25年		平成26年	
	夫	妻	夫	妻
全国	30.9	29.3	31.1	29.4
東京都	32.2	30.4	32.3	30.5
港区	33.2	31.2	-	-

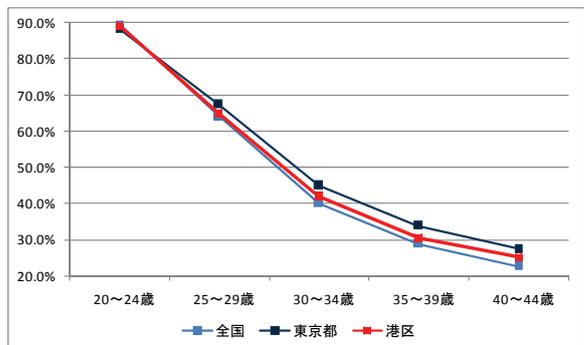
全国・・・平成26年人口動態統計（確定数） 婚姻 第9-12表（厚生労働省）

出典：厚生労働省「人口動態統計」

<課題>

結婚を望む若い世代に対し、交流や出会いの機会をサポートすることで、社会全体で後押しする気運を高める必要があります。

5歳階級別未婚率（20～44歳）、港区・東京都・全国の比較



出典：平成22年 国勢調査

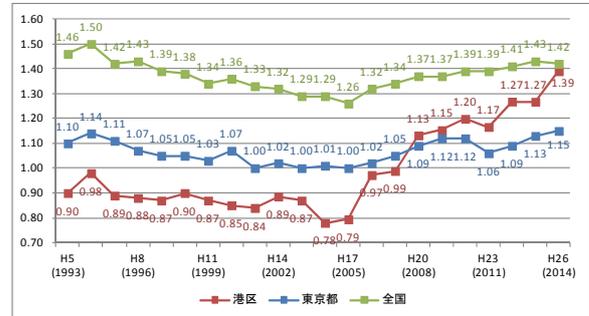
【出産について】

<現状>

平成26年の合計特殊出生率は、全国が1.42、東京都は1.15となっています。港区は1.39と、東京23区で最も高い数値です。

区は、特定不妊治療費の助成や出産に対する助成、母子保健サービスの充実、産後母子ケア事業の推進等、妊娠から出産、産後における支援体制の充実に取り組んでおり、近年の急激な合計特殊出生率の上昇につながっていると考えられます。

合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

<課題>

妊娠から出産、子育てに至る切れ目のない支援体制が望まれます。妊娠期や子育て世代が不安を抱えたり孤立しないように十分なケアを受けられる体制づくりなど、安心して子どもを産み育てることができる環境整備が必要です。

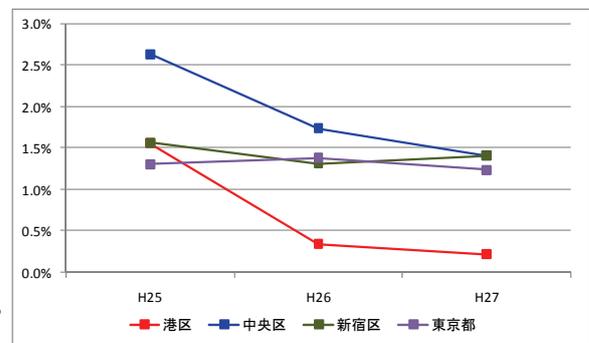
【子育てについて】

<現状>

過去3年間の就学前児童人口に対する待機児童数の割合は、東京都がほぼ横ばいであるのに対し、港区は大幅に改善しています。

区は、区立認可保育園の新設や定員枠の拡大、私立認可保育園の誘致、緊急暫定保育施設(平成28年度から港区保育室)の整備など、待機児童の解消に積極的に取り組んでいます。

就学前児童人口に対する待機児童数の割合の推移



出典：東京都 HP 都内の保育サービスの状況について

<課題>

健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備するには、保護者の多様な生活スタイルに応じた支援や子どもの成長、発達、個性に応じたきめ細かな支援が必要です。

また、子どもに関する地域のサポート体制の整備やネットワークづくりを推進し、地域全体で子育てを支援する取組が求められます。

②基本的方向

これまで重点的に取り組んできた、妊娠・出産期の母子への支援や子どもの「育ち」を支えるための様々な子育て支援、子どもの健康づくりや医療に関わる取組を継続するとともに、若い世代の結婚に向けた支援にも取り組みます。

結婚・出産・子育てという若い世代の一連のライフステージに合わせ、切れ目のない支援を強化し、適時適切な支援体制をつくることで、若い世代が希望を持てる魅力ある地域社会を実現します。

③具体的な取組

1) 若い世代のめぐり合いの機会創出の支援

これまで区が重点的に取り組んできた出産・子育てに対する支援に加え、若い世代に対して、結婚への動機付けと出会いの機会を創出する等により、将来的な結婚を応援するための取組を進めます。

2) 「幸せのMARRYブース」の設置

婚姻届の提出に訪れるカップルに撮影スポットとしてモニュメントやブース、名前や日付などを自由に書き込めるボード等を提供し、結婚する二人を祝福します。



幸せのMARRYブース

3) 出産・子育て応援メールの配信

妊娠、出産、子育ての確かな知識と区の情報を「応援メール」として配信することにより、安心して出産・子育てできるよう支援し、子育て家庭の孤立化を防ぎます。また、家族にも受信登録を勧めることにより、胎児の成長や子どもの発達についての情報を家族で共有し、絆と愛情を深めていくことを支援します。

4) 産後の母子を中心とした専門職による育児支援

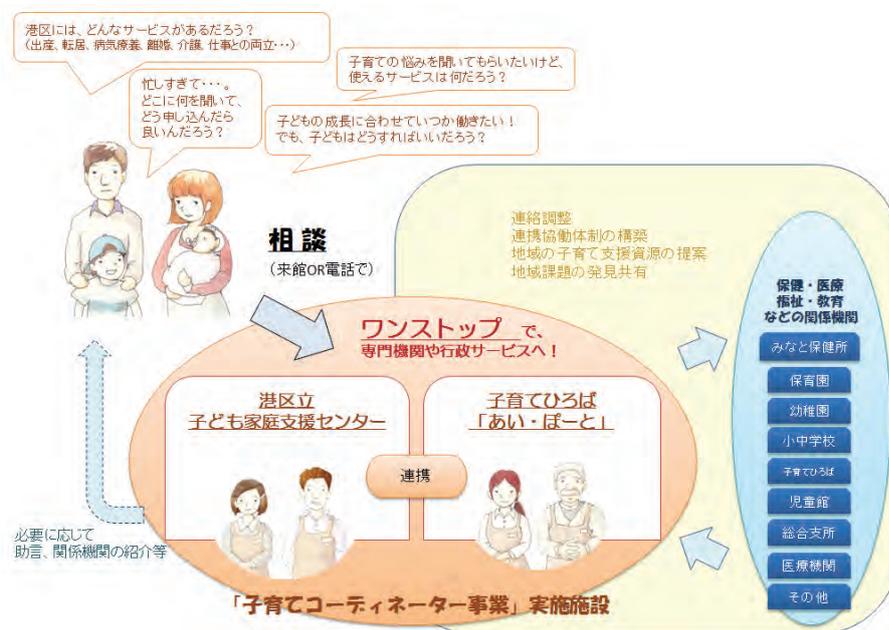
妊娠・出産・育児期において、母子ケア、育児支援、交流等の社会支援を行うことで、母性の醸成、ストレスの軽減、育児の主体性を高め、安心して育児ができる環境づくりを進めます。

5) 親支援プログラムの実施

区民に身近な場所で「親支援プログラム」を実施し、主に在宅で子育てをしている親同士が悩みを共有しながら、子どもの発達や親の役割、子育ての方法を学び、自信をつけていくよう支援します。また、その後の地域の仲間づくりにつなげていきます。

6) 子育てコーディネーター⁴²による子育て支援情報の提供

子育てコーディネーターが子育てや子どもの成長発達に関する悩みや不安に寄り添い、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、専門機関や行政サービスにつなぐ支援をします。



子育てコーディネーター事業のしくみ

7) 子育てサポート保育の拡充

幼稚園の通常保育時間終了後の一時預かり保育実施園を拡大することで、地域の実態や保護者のニーズに対応し、子育て支援の充実を図ります。

8) 保育サービスの拡充や子育て支援の充実

今後も就学前人口の増加が続くと見込まれることを踏まえ、保育施設の整備を進め待機児童の解消を図るとともに、区有施設の活用による園庭のない私立認可保育園等の外遊びやボール遊びの場の確保、東京都の基準を満たしている認可外保育施設の保育料の助成、在宅での子育てを支援するための子育てひろば・一時預かり施設の拡充等、「量」と「質」の両面から保育サービスや子育て支援の充実に取り組みます。

⁴²子育て支援コーディネーター事業・・・区が子育て家庭の個々のニーズに応じた情報提供・相談支援体制を充実させることで、行政と区民が一体となり、子どもと子育て家庭を応援する仕組み。

9) 居宅訪問型保育事業の実施

保育及び医療的ケアが必要で、障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難である幼児に対し、居宅において保育者による1対1のきめ細かな保育を実施します。

10) 病児・病後児保育の充実

病児・病後児保育室の拡充を図るとともに、保育者が居宅を訪問して、病気の児童を保育する訪問型病児・病後児保育の利用料の助成を実施します。

11) 小児初期救急医療体制の整備

区内の小児初期救急医療体制を強化し、区民が安心して子育てができる環境を充実させるため、平日夜間における小児の急病患者に対する初期救急診療を実施します。



(2) 子育て世代への社会全体でのサポート

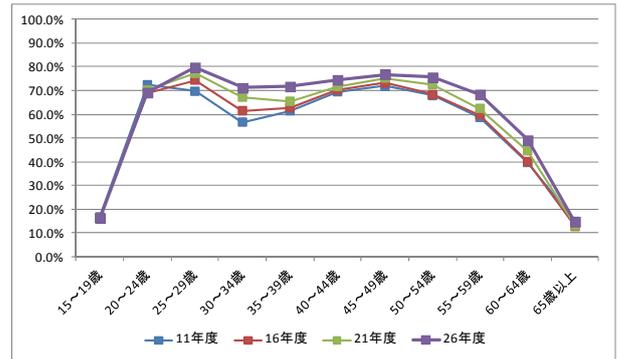
①現状と課題

【女性の社会進出】

<現状>

20代、30代を中心とする子育て世代の女性の社会進出が進んでいます。働いている女性の割合は、一般に結婚・出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというM字カーブを描くとされていますが、過去15年間では30歳代で働く女性の割合が増えています。しかしながら、依然として子育て期の女性の労働力率は低い状態にあります。

国の年齢階級別労働力人口率（女性）



出典：総務省「労働力調査」を基に作成

区は、女性が家庭のみならず、社会のあらゆる場に参加することを推進するとともに、全ての人が性別にとらわれることなく、自分らしく豊かに生きる男女平等参画社会の実現に取り組んでいます。

<課題>

子育て世代の女性の社会進出の増加に伴い、女性にとって働きやすい環境の整備とともに、子育てをしながら働く世帯を支える地域社会の実現に取り組む必要があります。

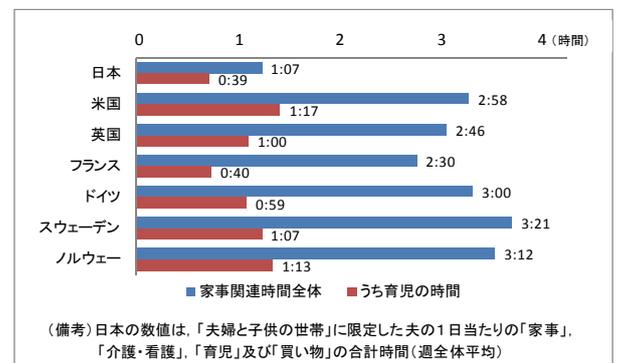
【ワーク・ライフ・バランス】

<現状>

我が国では男性の一日あたりの家事関連時間は1時間程度で、他の先進国と比較すると低い水準になっています。

区は、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭や子育て、趣味等にも時間を持ち、健康で豊かな生活を営むための施策として、ワーク・ライフ・バランスの理解促進、男性の家庭・地域への参加のための支援などに取り組んでいます。

6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間（1日当たり、国際比較）



出典：「男女共同参画白書 平成27年版」を基に作成

<課題>

誰もが仕事と家庭を両立するためには、男女が協力し、家事や育児をそれぞれ分担するほか、育児に参加する男性を積極的に応援するなど、社会全体でワーク・ライフ・バランスを後押しする必要があります。

②基本的方向

仕事と家庭の両立を支援し、子育ての希望をかなえるため、企業・事業者への啓発など、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組みます。

また、多世代による子育て世代への支援に取り組むことで、社会全体で子育て世帯を支える地域社会を実現します。

③具体的な取組

1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組への支援

区内企業に勤める従業員のワーク・ライフ・バランスを向上させるため、育児休業や配偶者出産休暇等を取得した従業員のいる区内中小企業を対象に、奨励金を支給します。



ワーク・ライフ・バランス推進企業
認定証交付式

2) 男女ともに職業生活と家庭生活との両立を進める取組

女性が輝く社会の実現に向け、男女平等の視点から豊かで活力ある社会の実現を図るために、区内の企業・事業者の経営者等によるパネルディスカッションを開催するなど、意識啓発の推進に取り組みます。

3) 多世代で子ども・子育てを支える取組の支援

若い世代が将来に不安を抱くことなく、安心して子育てに向き合っていくためには、周囲、特に地域社会からの支えが大切です。港区子育て支援員研修事業を実施し、より多くの支援者の育成と資質の向上に取り組みます。また、子ども・子育てを支援する活動をしている区民や団体等のシンポジウムを開催するなど、幅広い世代が、子育てをする若い世代を地域全体で支える文化・風土を醸成していきます。

4) 子どもの貧困に関する取組

区内の子育て世帯の生活実態を的確に把握し、子どもの視点に立ったきめ細かな取組を実施し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

港区 Pickup Data



保育施設

区立認可保育園	19 園
私立認可保育園	29 園
港区保育室 (平成27年度までは緊急暫定保育施設)	12 園
認証保育所 (平成28年1月1日現在)	21 園

教育施設

幼稚園	26 園 (区立12、私立14)
小学校	20 校 (区立18、私立2)
中学校	22 校 (区立10、私立12)
高等学校	18 校 (国立1、都立3、私立14)
短期大学・大学・大学院	12 校

港区行政資料集(平成27年5月1日現在)

子ども向け施設

子ども家庭支援センター	1 施設
みなと子育てサポートハウス 「あい・ぽーと」	1 カ所
みなと子育て応援プラザ 「Pokke」	1 カ所
子育てひろば(あっぴい)	7 カ所
みなと保育サポート	3 カ所
児童館等	6 施設
子ども中高生プラザ 児童高齢者交流プラザ	6 施設
緊急暫定学童クラブ	5 カ所
放課 GO→	5 カ所
放課 GO→クラブ	11 カ所
子どもふれあいルーム (平成28年1月1日現在)	1 カ所

基本目標4

安全・安心な暮らしを守り、
支え合う地域をつくる

基本目標4 安全・安心な暮らしを守り、支え合う地域をつくる

高齢者や障害者などの医療・介護ニーズに的確に対応するとともに、区民・地域・行政が連携し、誰もが安全に安心して暮らすことができるよう、支え合う地域づくりを進めます。

1 港区の現状

港区では、平成2年に老年人口が年少人口を上回り、一貫して増加してきましたが、平成8年以降の人口増加に伴い、生産年齢人口・年少人口のいずれも増加していることから、平成27年1月1日の高齢化率は区全体で17.4%にとどまっており、国や東京都の高齢化率に比べて低い水準となっています。

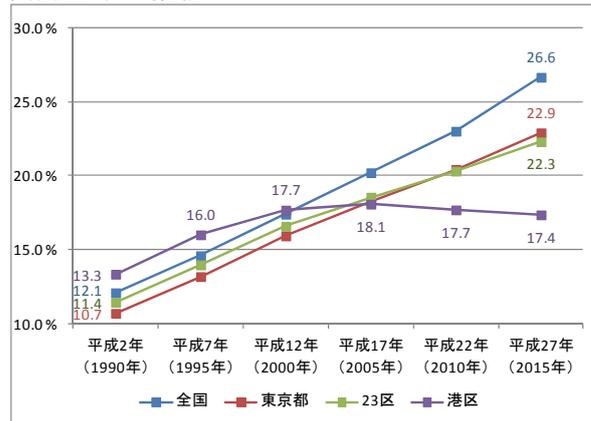
しかし、要介護認定者数は、介護保険制度が開始された平成12年度には3,201人でしたが、老年人口の増加とともに増え、平成26年度には約2.6倍の8,550人となっています。

また、障害者も増加傾向にあり、平成24年度末には身体障害者は5,000人を超え、精神障害者も1,000人を超えています。

近い将来、首都直下地震などの大規模地震の発生が予想されています。平成24年(2012年)に東京都が公表した被害想定によると、東京湾北部地震(冬の夕方6時、風速8m/秒)が港区にとって最も大きな被害をもたらす地震となり、人的被害は死者200人、負傷者9,127人と想定されるほか、在勤・在学者が多いことから46万人を超える帰宅困難者が発生するとされています。

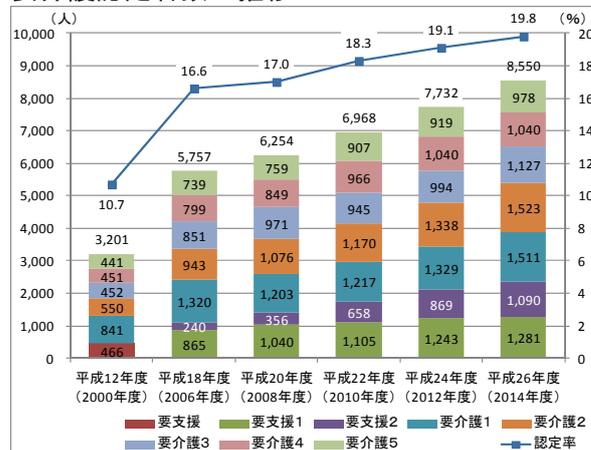
区は、高齢者や障害者のもとより、子育て世代も含め、全ての区民が安全に安心して暮らすことができるよう、平成26年11月に港区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定したほか、港区地域防災計画の見直しや港区防災街づくり整備指針の見直し・改定等を行っています。

高齢化率の推移



出典：港区「住民基本台帳」、東京都「敬老の日にちなんだ東京都の高齢者人口」、総務省「統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）」より作成

要介護認定者数の推移



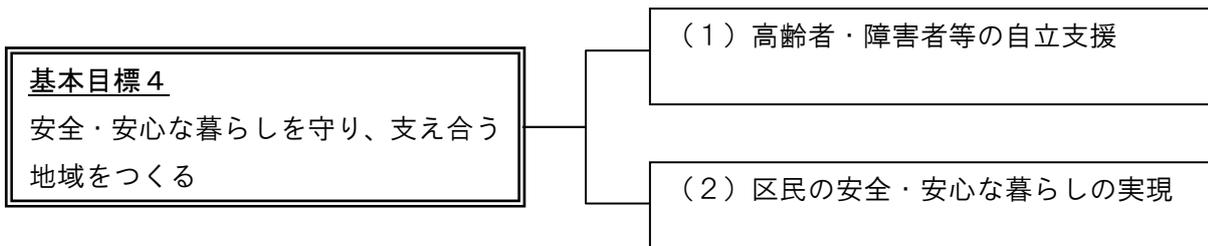
出典：港区基本計画・港区実施計画(平成27年3月発行)より

2 重要業績評価指標（KPI）

港区基本計画における政策評価の目標数値を重要業績評価指標（KPI）として活用します。

目標番号	成果目標 (3年後の到達目標)	活動指標	平成26年度 (現状)	平成29年度 (目標)
目標1	いきがいを持って元気に活動する高齢者が増加し、地域での交流が進んでいる	いきいきプラザ利用者数	820,000人	902,000人
目標2	障害者が安心して暮らすことができる	ひとり暮らし重度障害者への訪問相談実施割合	25%	100%
目標3	地域の医療・介護・保健・福祉の連携により、地域全体で切れ目のない医療介護体制が構築されている	休日診療において受け入れ可能な患者取扱数	5,184人 (平成25年度)	6,000人
目標4	区民の誰もが健康でいきいきと生活できている	65歳の健康寿命	直近平成24年度 数値 男性81.09歳 女性82.43歳	男性82.00歳 女性83.00歳
目標5	自然災害に対する防災体制及び防災対策が確立されている	防災情報メール登録者数	8,897人 (対平成26年度 人口比3.72%)	15,000人 (対平成29年度 推計人口比 5.97%)
目標6	防犯対策の取組の強化により、区民の安全・安心が向上している	区内刑法犯認知件数	4,973件 ※平成25年中の数値	4,700件 ※平成28年中の 数値として

3 取組の基本的方向



4 基本目標の実現に向けて

(1) 高齢者・障害者等の自立支援

現状と課題

【地域におけるケア】

<現状>

港区では、年齢や心身の状態にかかわらず、多くの高齢者が自分の住み慣れた地域で自分らしく暮らすことを希望しています。

また、要介護状態になった場合も、自宅に住み続けたいと思う高齢者が半数以上を占めています。

<課題>

港区の地域特性に応じ、地理的、社会的条件等を踏まえた日常生活圏ごとに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを早期に構築する必要があります。

【健康寿命の延伸】

<現状>

平成24年の港区の65歳健康寿命⁴³は、男性が81.09歳、女性が82.43歳です。要介護期間（65歳平均余命⁴⁴と65歳健康寿命の差）は、平成20年度と比べると伸びており、女性に関しては平均して約6年半の期間、介護が必要な状態にあります。

健康寿命と平均余命の推移

		平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)
男性	65歳健康寿命(要支援1)	81.25	81.24	81.14	81.02	81.09
	65歳平均余命	84.26	84.41	84.27	84.21	84.32
	要介護状態期間	3.01	3.17	3.13	3.19	3.23
女性	65歳健康寿命(要支援1)	82.39	82.56	82.57	82.40	82.43
	65歳平均余命	88.74	88.96	89.09	89.01	88.90
	要介護状態期間	6.35	6.40	6.52	6.61	6.47

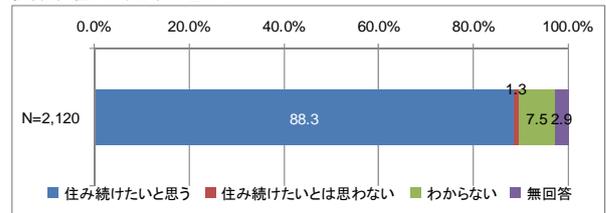
単位：歳

<課題>

出典：港区基本計画・港区実施計画(平成27年3月発行)より

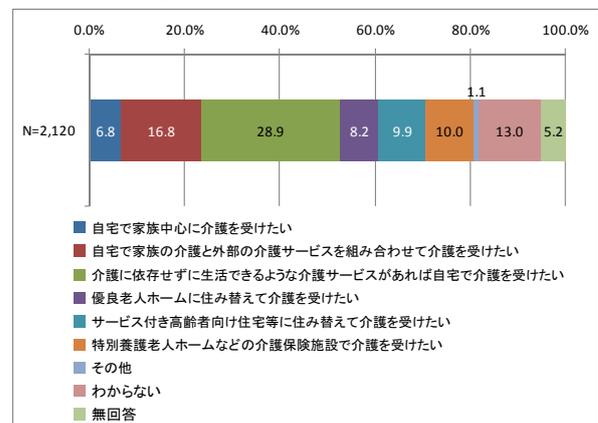
健康寿命の延伸は国全体で取り組まれている課題ですが、港区においても、要介護期間を短くし、1日でも長く自立した健康的な生活を送ることができるよう、健康づくりと介護予防の取組を進める必要があります。

高齢者の定住意向



出典：港区保健福祉基礎調査：平成25年度実施

高齢者の介護に対するニーズ



出典：港区保健福祉基礎調査：平成25年度実施

⁴³65歳健康寿命・・・65歳+平均自立期間として算出。65歳の人が何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すもの（東京保健所長会方式）。

⁴⁴65歳平均余命・・・65歳+平均自立期間+平均障害期間として算出

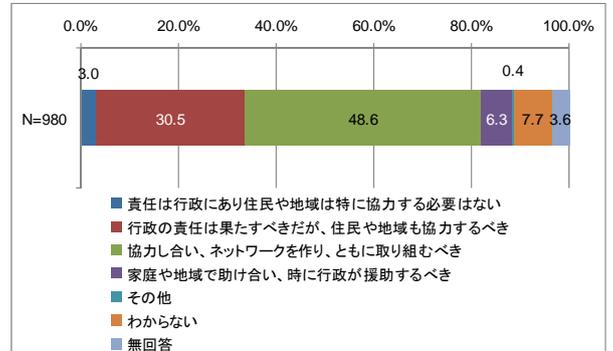
【支え合う地域コミュニティ】

＜現状＞

高齢者・障害者が住み慣れた地域で、豊かで自立した生活を送るために、「公助」に加え、区民等も参画して地域で支え合うネットワークの構築を進めています。

調査の結果、8割以上の区民が住民や地域の役割を認識しています。

介護における行政・住民・地域の役割に対する区民意識



＜課題＞

地域福祉サービスに関心を持つ区民に対して研修会を実施するなど、地域福祉の担い手を育成するための事業を実施し、これまで以上に人材の層を厚くするとともに、サービス水準を高める必要があります。さらに、心のバリアフリーの一層の推進が重要です。

②基本的方向

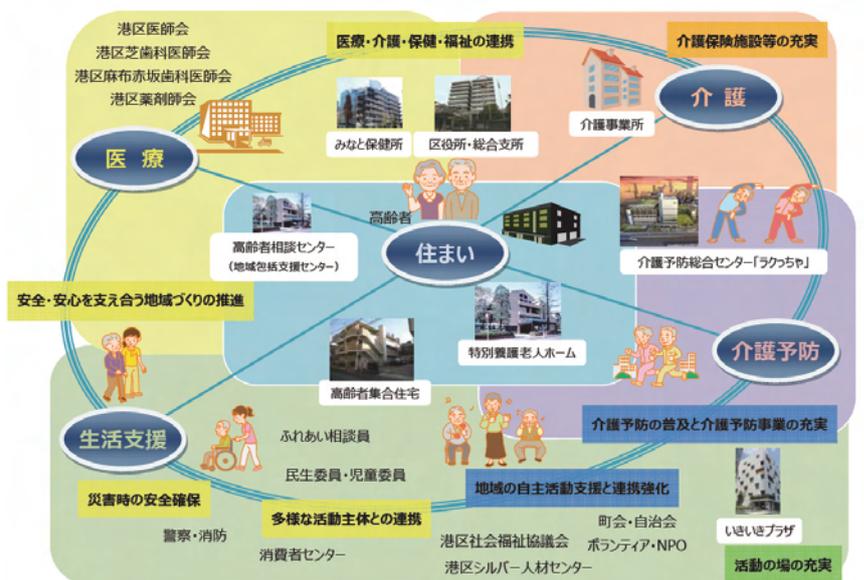
地域包括ケアシステムを早期に構築し、高齢者や障害者等が各々の望むかたちで社会に関わることでできる場や機会をつくることで、豊かで自立した暮らしを実現します。

同時に、地域に住む高齢者や障害者等が参加できるコミュニティの形成を支援し、支え合う地域づくりを進めます。

③具体的な取組

1) 地域包括ケアシステムの構築

誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して医療や介護が受けられるよう、自助、共助、公助による支援・サポート体制を築くとともに、研修や講演会開催等を通じ、多職種と効果的に連携することで、港区の地域特性を踏まえた都市型の地域包括ケアシステムを構築します。



「地域包括ケアシステム」イメージ図

2) 高齢者のセーフティネットワークの構築

地域で支え合いながら安全に安心して暮らすことができる地域づくりのために、地域の結びつきを深め、見守り体制の充実を図ることで、高齢者の孤立を防ぐセーフティネットワークの構築を推進します。

3) 高齢者の地域コミュニティの形成支援

高齢者が地域の中で、自分らしく元気にいきいきと生活するため、地域コミュニティに参加するきっかけとなる機会づくりに取り組みます。

すでにコミュニティ活動を行っている高齢者等と協働して取り組むことで、新たなコミュニティ形成にもつなげていきます。

4) 地元信用金庫等との連携強化（再掲）

地元信用金庫等との連携を強化し、資金面で不安を抱える区内の中小企業者や操業者に対する融資制度のさらなる充実と戦略的な支援をすることで、地域産業の発展を後押しします。

また、高齢者の見守りに関する協定をはじめとした連携をさらに強化することで、地域のコミュニティ形成やセーフティネットの構築を推進します。



高齢者の見守りに関する協定締結式

5) 障害者差別解消の推進

障害者差別解消法の施行を踏まえ、区はあらゆる分野及び施策において連携して、これまで取り組んできた心のバリアフリーをはじめとする、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を一層推進します。

6) 障害者総合相談支援センターの充実

障害者総合相談支援センターにおいて、地域の相談支援事業者との連携を強化し、地域の相談支援専門員の人材育成に取り組み、支援困難事例への対応を強化します。また、障害者虐待防止にも積極的に取り組み、必要に応じて成年後見制度の利用促進に努め、障害者の自立支援を推進します。

(2) 区民の安全・安心な暮らしの実現

①現状と課題

【健康な暮らし】

<現状>

区民の死亡原因の約60%は、糖尿病や心疾患、脳血管疾患、がん等の生活習慣病が占めています。区は、禁煙や定期的な運動などの生活習慣の改善支援に加え、口と歯の健康づくりの充実、こころの健康づくりの推進などを進めてきました。

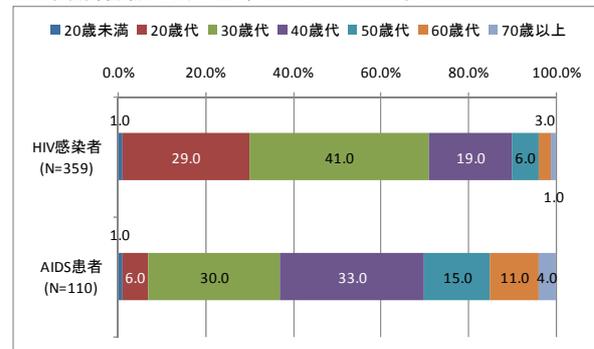
さらに、安心できる保健・医療体制の整備のため、子どもの増加に伴う小児医療の充実や2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えた感染症対策の強化推進などに取り組んでいます。

休日診療（準夜）小児対応割合

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般	351	458	585	658
小児	120	116	219	260
計	471	574	804	918
小児の割合	25.5%	20.2%	27.2%	28.3%

出典：港区行政資料集

東京都におけるHIV感染者及びエイズ感染者の年齢階級別届出数（平成25年）



出典：東京都感染症情報センターWEBサイト

<課題>

生活習慣の改善・こころの健康への取組を一層充実させるとともに、小児医療体制の充実、感染症対策の強化推進により、全ての区民がいきいきとした生活を送ることができるよう取り組んでいく必要があります。

【防災・防犯】

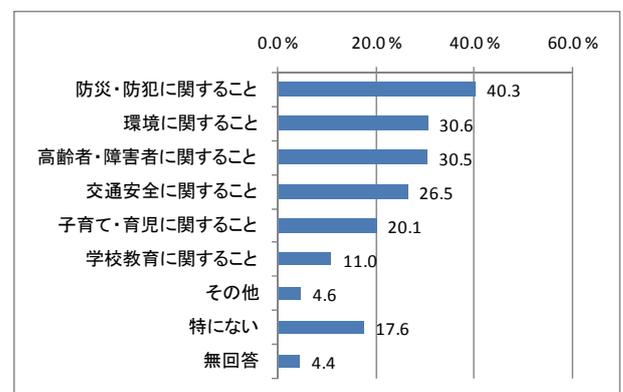
<現状>

区民が地域での課題と認識していることは、「防災・防犯に関すること」が最も多くなっています。

防災に関して、近い将来の発生が予想されている首都直下地震などの大規模災害において、高齢者や障害者をはじめとした災害時に支援が必要な人々への対応に取り組んでいます。

防犯に関しては、近年、区内での犯罪件数は減少傾向にあるものの、高齢者を対象とした特殊詐欺の被害は依然として多発しており、注意喚起が必要です。

地域での課題



出典：第29回港区民世論調査

<課題>

「自助」「共助」「公助」の理念の下、区民・地域・行政がそれぞれの役割と責任を認識し、日常的に実効的な防災対策に取り組むことが求められます。高齢者や障害者をはじめとした社会的弱者を地域全体で支えるため、地域の防災力を向上させる必要があります。

また、高齢者や子どもが犯罪に巻き込まれないよう、地域の防犯力を高めることが必要です。

②基本的方向

区民の健康的な生活を守る医療体制の整備に取り組むとともに、危機発生時の対応力を強化します。

区民、事業者、関係機関等が連携して地域の防災力、防犯力の向上に取り組むことで、高齢者や障害者のみならず、全ての区民が安全に安心して暮らせる生活都心をつくります。

③具体的な取組

1) 感染症・災害医療情報システムの整備

感染症の拡大防止や災害時の医療救護体制の充実を図るため、感染症発生時は区内の流行状況や対策を、災害発生時には医療機関等の医療資源状況等を迅速かつ正確に発信する情報共有ネットワークを構築します。

2) 小児初期救急医療体制の整備 (再掲)

区内の小児初期救急医療体制を強化し、区民が安心して子育てができる環境を充実させるため、平日夜間における小児の急病患者に対する初期救急診療を実施します。

3) 災害時の安否確認・避難行動の支援

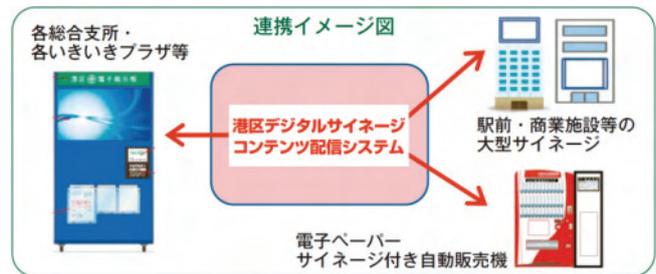
高齢者や障害者などのうち、災害発生時に自ら避難することが困難で、特に支援が必要な人を名簿に登録する「災害時避難行動要支援者登録事業」を実施します。災害時には名簿を活用し、安否確認や避難行動の支援を行えるようにします。

また、名簿情報の提供に同意した人に、一人ひとりの生活状況に応じた個別支援計画を作成するなど、災害に備えた支援体制を構築します。

4) デジタルサイネージを活用した災害情報の発信

区は、区の様々な情報発信システムと連携したデジタルサイネージを各総合支所・いきいきプラザ等に設置し、効果的・効率的に区政情報や災害情報を発信していきます。

さらに、民間事業者との連携・協力により、デジタルサイネージ付きの自動販売機を活用するなど、災害時の情報発信力を強化します。



デジタルサイネージ 連携イメージ図

5) 災害時相互協力協定の拡大（再掲）

これまで区は、災害時における救援物資の確保や、り災証明書の発行のための人員確保など、災害時の応急対応を円滑に進めるため、全国各地の自治体と災害時相互協力協定を締結しています。

さらに、これまでに区と様々な分野で協力関係にある自治体について、災害時相互協力協定を締結することで、これまでの交流・連携をより一層深め、いざという時の助け合いにつなげます。



岐阜県郡上市との協定締結式

6) 特殊詐欺被害防止対策

高齢者等の特殊詐欺被害の撲滅に向けて、啓発チラシを作成、配布するなど、様々な機会を捉えた周知・啓発をするとともに、自動通話録音機を貸与するなど、区民が自主的に行う被害防止対策を支援します。



区が無償貸与する自動通話録音機

7) 繁華街の安全強化

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、「誰もが安全で安心して訪れることができるまち」をめざすため、区や区民、事業者、警察等関係機関が連携・協働し、繁華街における客引き行為等防止啓発活動を強化するなど、地域の特性に応じた実効性のある取組を推進し、安全な街をつくります。



六本木地区 客引き防止キャンペーンの様子

港区 Pickup Data



高齢者向け施設

いきいきプラザ	16 施設
児童高齢者交流プラザ	1 施設
介護予防総合センター 「ラクっちゃ」	1 施設
高齢者相談センター (地域包括支援センター)	5 施設
特別養護 老人ホーム	8 施設(区立3、民間5)
デイサービス センター	30 施設(区立8、民間22)
小規模多機能型 居宅介護施設	2 施設(民間2)
ケアハウス	3 施設(区立1、民間2)
認知症高齢者 グループホーム	4 施設(民間4)
グループリビング	1 施設(民間1)
老人保健施設	3 施設(民間3)

(平成28年1月1日現在)

障害者向け施設

障害保健福祉 センター	1 施設
精神障害者地域活動 支援センター	1 施設
発達支援センター 相談室	1 施設
障害者虐待 防止センター	1 カ所
障害者 グループホーム	1 施設
生活寮	1 施設

(平成28年1月1日現在)

一般診療所数

全国2位

678 施設

総務省「統計でみる市区町村のすがた 2015」
※政令指定都市を除く区市町村

全国2位の一般診療所数に加え、医師数は2,636人で全国3位となっています。また、歯科診療所も多く、歯科診療所数は591施設(全国2位)、歯科医師数は758人(全国5位)となっています。薬剤師数も2,736人(全国3位)と多くなっています。

特別養護老人ホームの整備率

23区1位

1.71%
(平成28年1月1日現在)

港区では、これまで特別養護老人ホームの整備を計画的に進め、8施設729床となっています。高齢者人口に対する整備率では23区1位となっています。